

新しい中野をつくる 10か年計画(第2次)

平成22(2010)年度～平成31(2019)年度

素案 <抜粋>

平成21(2009)年8月

中野区

未来への扉をひらく4つの戦略3

元気いっぱい子育て戦略

～すくすく中野 子育てを楽しむ親と子どもたちの確かな未来～

核家族化や近隣関係の希薄化が進行する中で、身近な相談相手や困ったときに手助けをしてくれる人が少なく、孤立している子育て家庭があります。虐待ケースも引き続き増加傾向にあり、その原因も複雑化しています。

このような状況の中、子育てに関する不安や負担を解消するため、子どもや子育て家庭の状況を把握し、子どもの成長過程を通じて一貫した支援を行っていくとともに、地域・家庭・学校・行政が連携して子育てしやすい地域づくりをすすめていきます。

また、少子高齢化や産業経済構造の変化に対応し、将来の地域や日本を担って社会の持続や発展に寄与することができる、たくましい社会の担い手を育てていく教育が求められています。

そのため、子どもの学習意欲を高め、個に応じた教育を充実し、すべての子どもたちに基礎的・基本的な知識及び技能を定着させ、これらを活用して課題を解決する能力を育てていくとともに、子どもの体力の向上に向けた指導を充実していきます。

元気いっぱい子育てのための戦略展開

展開1 安心して子どもを産み育てられる支援の拡充

展開2 地域ぐるみで支える子どもと家庭

展開3 かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てる

展開1

安心して子どもを産み育てられる支援の拡充

【解決すべき課題】

- ・家庭の養育力の向上
- ・子育て家庭の孤立化の解消
- ・保育所の待機児童の解消

☆子育てサービスを拡充し、子育てに関する負担の軽減を図ります

育児支援ヘルパーや一時保育、病児の預かりなどのサービスを引き続き実施するとともに、地域子ども家庭支援センターの展開の中で、子育ての経済的負担やひとり親家庭の実状など、需要と実態を把握しながら子育てサービスを拡充していきます。建て替え後の母子生活支援施設では、トワイライトステイや子どもショートステイなどの子育てサービスを実施します。

☆保育所の定員の拡大などによって、待機児童を解消します

保育所の建て替えにあわせた定員の拡大や、認証保育所の新規開設の支援、家庭福祉員の充実などにより、保育所待機児ゼロを実現し、維持します。

☆保育所の建て替え民営化や機能の拡充をすすめ、よりよい保育環境をつくります

区立保育園を民営化しながら建て替えるとともに、私立保育所について改築支援を行い、保育環境を整備するとともに、地域の乳幼児親子が気軽に集まれる施設として保育所の機能を拡充していきます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
○トワイライトステイの実施 ○区立保育所の建て替え民営化(新井) ○民間保育所の新設(江古田児童館跡)と区立保育所の廃園(南江古田) ○私立保育所の建て替え支援	○区立保育所の建て替え民営化(沼袋西・橋場)		○区立保育所の民営化推進(野方・松が丘・昭和・あさひ)

展開2

地域ぐるみで支える子どもと家庭

【解決すべき課題】

- ・地域コミュニティの活性化
- ・育成団体の活動力の向上とネットワーク化
- ・子育て家庭の孤立化の解消
- ・地域・家庭・学校・行政の連携の強化

★地域・家庭・学校・行政が連携して、子育て・子育てを支えるまちをつくります

地域子ども家庭支援センターについては、現在の児童館施設を活用した暫定施設から、(仮称)すこやか福祉センターへの本格開設をすすめます。

また、地域子ども家庭支援センターは、妊娠・出産期から新生児、学齢期を通じて一貫した子育て支援の事業を行い、U18プラザ、キッズ・プラザ、学童クラブを所管するとともに、各種の相談事業や子育て支援サービスの提供、乳幼児親子の交流支援などの事業を実施します。

それらの活動を通じて、子育てに関する情報を集約し、必要な支援を適切に提供するとともに、子育てに関する地域の団体などのさまざまな活動主体や機関等の活動を結びつけたり、地域の子育て支援に関わる人材養成なども行い、地域・家庭・学校・行政が連携した子ども育成の中核となります。

★地域を拠点にきめ細かい対応を行い、虐待の発生ゼロをめざします

虐待問題への対応も、地域子ども家庭支援センターが身近な窓口となって対応することで、保有する情報を活用しての相談・指導、地域的な連携の中での見守りや支援を通じて、きめ細かく予防や対応を行い、虐待の発生ゼロをめざします。

★児童施設の再編・充実をすすめ、子どもがのびのびと活動できる機会や場をつくります

U18プラザは、概ね中学校区単位に設置するものとし、乳幼児親子の交流促進、中高生が中心の創作・芸術活動やスポーツ活動、中高生ボランティアの養成、子どもの社会参画・社会貢献活動の機会の提供など、各施設ごとに特徴のある取り組みを行います。

キッズ・プラザはすべての小学校に設置をすすめます。放課後の子どもたちに自由で安全な遊び場を提供するとともに、区民の育成者や民間団体等の力を活用しながら、さまざまな事業を展開します。

学童クラブは委託化をすすめるとともに、区立以外の学童クラブ開設・運営についても積極的に支援を行い、サービスの充実や多様なニーズへの対応をすすめます。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<p>○子育てサポーターの育成活動参加支援、自主活動支援</p> <p>○(仮称)すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)</p> <p>○キッズ・プラザ事業の展開</p> <p>○民間活力による学童クラブ運営のサービス向上</p> <p>○虐待防止マニュアルの改正</p> <p>○虐待の早期発見・対応力の向上(子ども家庭支援ワーカーの養成)</p>	<p>○(仮称)すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(中野富士見中跡)</p> <p>○児童福祉司の資格を持った子ども家庭支援センター職員による相談対応の実施</p>	<p>○(仮称)すこやか福祉センターを拠点とする子育てコミュニティの推進</p> <p>○(仮称)すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(沼袋小跡、鷺宮圏域)</p>	

展開3

かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てる

【解決すべき課題】

- ・社会性や人間性を育むコミュニケーション能力の向上
- ・確かな学力の定着
- ・教育のさまざまな場面での地域との連携
- ・子どもの体力の向上
- ・教育環境の充実

★基礎学力の定着とともに発展的な学習をすすめ、子どもの可能性を伸ばします

認識・読解、表現、コミュニケーションなど、すべての学力の基本となる国語教育、国際的な競争の中で科学分野での優位性が求められる日本にあって、次代を担う基礎となる理数教育など、確かな学力を身につけるよう定着を図ります。

少人数指導や、習熟度別指導などを推進して、分からない子どもを出さない努力をすると同時に、読書感想文、数学コンクール、理科実験の研究発表、ディベート、英語スピーチなど、学んで考え、自ら表現することを通して生きた学力を養う発展学習を教育活動に取り入れています。

★体験学習などを拡充し、自分の将来を描く力を育みます

地域の人材を幅広く活用することで、学校教育の質を高めるとともに、学校と地域の連携を強めます。

勤労体験やボランティア体験などで、社会との結びつきの中で自分の将来設計をすることができる子どもを育てます。

★体育指導を充実し、子どもの体力を高めます

全校で策定した体力向上プログラムをさらに進展させ、子どもの体力の向上をすすめます。

☆学校再編や連携教育を推進し、教育環境を充実します

学校再編の着実な取り組みにより、教育環境の改善をすすめます。

あわせて、保育所・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校との連携をさらにすすめて、全校で連携教育の標準的な方法を定めていきます。

全校での標準的な連携教育とは別に、特徴ある教育成果を目的に小中一貫校を設置することを検討します。また、連携教育のメリットをさらに生かすため、中学校・高校の連携を推進する方策を検討します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習の充実(中学生の保育体験の全校実施) ○区独自の学校と地域の連携のあり方の検討 ○統合新校の開設(野方小と丸山小と沼袋小で2校) ○学校再編の中後期計画化 ○中野スタンダード達成のための体力向上プログラムに基づく取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験受け入れ先登録リストの作成 ○新たな学校と地域の連携の取り組みの実施 ○統合新校の開設(第九中と中央中で1校) ○学校再編の取り組み ○小・中学校の指導の連続性を重視した体育指導のカリキュラムや指導事例の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験学習に対する全区的サポートの実施 ○第九中と中央中の統合新校の移転 ○小中学校における体育指導での連携の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○野方小の位置に開設した統合新校の移転

未来への扉をひらく4つの戦略4

健康・生きがい戦略

～いきいき中野 生涯現役で輝く個性と支えあい～

長寿医療(後期高齢者医療)制度や介護保険法の改正等、さまざまな社会制度が整えられる一方で、急速な高齢化や少子化に伴う、医療・保険制度の不安が広がっています。

しかし、企業における雇用期間の延長や、障害者自立支援法の施行等により、特性や能力に応じた機会が提供されるなど、個人の力で社会を元気にしていくチャンスでもあります。一人ひとりの力を社会に生かしていくためには、高年齢となっても元気でいられることが不可欠です。

成人期は、健康管理がおろそかになりがちで、壮年期には体力の低下やストレスなどによる健康障害が現れたりします。若いうちからの、ライフサイクルにあった健康づくりに自ら取り組むことが必要です。

また、いわゆる団塊の世代の人たちも、自分の経験・知識を生かしながら、地域で貢献をしていくことができるしくみづくりも必要になります。

運動を中心に気軽に取り組める健康づくりメニューを充実し、健康的な生活習慣を確立するとともに、75歳を超えても地域で元気に活動できる姿をめざして、生活機能の維持向上に対する多様な取り組みを推進します。

どのような状況にある人も、地域で誇りを持って自立して暮らしていけるノーマライゼーションの社会をつくるため、その障害となるあらゆる社会的な要因を取り除くのが公共の義務です。「障害」は人にあるのではなく、社会にあるのであり、いわゆる「障害者」は障害のある人ではなく、社会にある障害に向きあっている人です。誰にとっても障害のないまちをめざすため、障害の当事者の意見を受け止めながら、必要なサービスや施策の充実を順次図っていきます。

すべての区民が、さまざまな形で見守られ、支えあい、生涯を通じて健康で、一人ひとりの能力や状況に応じた支援によって自立した生活が営める地域社会をめざします。

健康・生きがいのための戦略展開

展開1 だれもが参加、健康づくり最先進区

展開2 生涯現役を続けられるまち

展開3 地域・行政一体の支えあいネットワーク

展開4 だれにとっても障害のないまち

展開1

だれもが参加、健康づくり最先進区

【解決すべき課題】

- ・障害者の社会参加の促進
- ・障害者の就業機会の創出
- ・障害者の労働に見合った収入
- ・特別な支援が必要な児童・生徒への支援

☆支援サービスを充実し、障害者の積極的な社会参加を促進します

障害者の地域活動への参加や障害者が自ら行うボランティア活動などの地域活動を支援し、地域における障害に対する理解と参加をすすめます。また、社会参加を妨げている外出や意思疎通の困難さの解消に向けて、社会参加のための支援サービスを改善していきます。

障害のある人を日常的に介助する家族の疲労や負担を軽減するための、一時保護やショートステイなどを充実します。

☆就業の機会や雇用を生み出すしくみをつくり、障害者の自立を促進します

障害のある人が一般就労に必要な能力を身につけるためのしくみづくりを促進すると同時に、区内企業に対しては障害者雇用に向けての情報やノウハウ提供などの支援を行います。さらに、特例子会社を誘致するなど就労の場の拡充をすすめます。

雇用を促進するしくみをつくるとともに、就労移行支援事業の整備・拡充を図り、障害者の一般就労を支援します。

☆民間作業所等への支援強化によって、障害者の就労支援機能の向上をめざします

障害者自立支援法の趣旨を生かして就労支援をすすめるため、民間福祉作業所の法定事業への移行促進に引き続き取り組むとともに、作業所における指導体制の充実を図り、就労支援機能の向上を図ります。

作業所等における工賃の改善をすすめるため、努力と成果に応じた工賃単価とするための支援や受注の増加のための取り組みのあり方について検討し、施策を推進します。

☆環境や施設の整備をすすめ、特別な支援が必要な子どもの育ちを支援します

特別支援学級を増設するとともに、小中学校全校に特別支援教室を整備し、情緒障害等特別支援学級を拠点に、各校の特別支援教室における巡回指導を行うなど、特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行います。

発達の遅れや障害のある子もいない子も互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育の推進を図ります。また、障害のある中高生が放課後等を過ごすための施設を整備します。

実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の移動支援・コミュニケーション支援（手話通訳等）の推進 ○中小企業への障害者雇用を奨励するしくみの創設 ○特例子会社の誘致 ○障害者就労支援施設等への発注拡大のしくみの創設 ○障害者支援施設等における機能強化支援 ○小学校情緒障害等特別支援学級2校増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就労支援施設等への場の整備・提供 ○小学校特別支援学級の1校増設 ○障害のある中高生の放課後等の施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室の整備（全校） ○巡回指導員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校特別支援学級1校増設 ○中学校特別支援学級1校増設 ○情緒障害等特別支援学級を拠点とした各特別支援教室への巡回指導の実施